

# 平成27年度 第2回宝達志水町文化財保護審議会 会議録

日 時:平成28年3月2日(水) 午後2時～

場 所:宝達志水町生涯学習センターさくらドーム21  
2階 セミナー室

## 出席者

委 員 秋田会長、出倉副会長  
山岸委員、法花堂委員、村上委員、末森委員  
事務局 勝二教育長、村井室長、北野主事

## 1 開会(教育長あいさつ)

## 2 会長あいさつ

## 3 平成27年度文化財保護事業について(事務局から報告)

### (1)国指定文化財関係

#### ・喜多家 消防防災設備復旧について

平成25年度の落雷被害からの復旧事業として、国庫補助を受け、消防防災設備の復旧を行い、10月30日に完了した。消防ポンプは、昨年度交換した岡部家のものと同型のもの。

(※資料1参照)

#### ・散田金谷古墳(県指定石棺含む)

古墳まわりの芝生が、メリケンカルカヤ等の外来種によって荒らされ減少しているため、現状ではこまめに草刈りを行うしかないが、何らかの方法で芝生の復旧を行いたい。

### (2)県指定文化財関係

#### ・岡部家について

近年の豪雨災害により、埋没した庭園下の排水路の修繕を、庭園維持管理を委託している専門業者に依頼。9月上旬、手作業による修繕作業実施、完了した。

(※資料2参照)

昨年度、斜面の災害対策工事を行った際に斜面に植えた樹木の生育状況を確認し、芽吹かないようであれば業者に対応を依頼する。

企画振興課より、今年も蔵コンサートの開催(9月5日)と、宝達志水町芸術を愛する会による瓢箪作品展示(9月21日～23日)、創作舞踊劇(10月10日)などの利用があった。また、年明け1月24日には文化財防火訓練を実施した。

町の第3次行財政改革において、喜多家・岡部家の公開管理業務については、今後、指定管理委託をする方向で計画を進めている。

#### ・末森城跡登山道の補修作業

崩れた道に大型土のうを設置し、崩落した土砂を撤去し斜面を固める作業を実施。8月上旬に完了した。

作業前に村上委員立ち会いのもと、礎石の場所確認を行い、斜面からの引上げ作業も登山道の補修作業時に実施した。

(※資料3参照)

【委員より、礎石(末森城本丸門の礎石)の説明板設置の要望があった。】

#### ・ゼンショウジキクザクラについて

今年度5月、千木先生指導のもと、枯枝の処理をおこなったが、11月の県の能登地区の文化財パトロールにて、千木先生の師匠にあたる県文化財保護指導員より指導を受けた。来年度も、例年通り千木先生に診ていただく予定である。

### (3)町指定文化財関係

#### ・天然記念物 ホクリクサンショウウオについて

産卵地の水漏れについては業者に依頼し、簡易補修を行ったが、設置者である県が今後も管理を継続するべきとの指摘を受け、県農林との話し合いを土地所有者の方としていただいているが、その結果はまだ把握できていない。

#### ・その他

企画振興課の事業で宝達山金鉾跡駐車場の整備事業で、文化財関係の説明版の設置を行う予定であったが、事業の遅れから来年度に繰り越すこととなり、駐車場整備完了後に補正対応することになった。

### (4)その他文化財関係について

文化財施設使用料の改正について(町内全ての公共施設対象)

10月1日からの施行に向けて、3月議会に提出し承認を得る予定。

#### 旧押水図書館の再利用に向けて

来年度国庫補助事業への、応募多数による補助率減によって、町財源の持ち出し増となることから、財源の確保が難しくなったため、来年度の改修事業は行わない。

今後、複数年計画で法令に則した改修を進める。

去年亡くなられた村井先生の研究用に収集された出土品の寄託対応を行う。

#### 4 平成28年度能登文化財保護連絡協議会について

開催地は珠洲市。日程は例年どおり9月下旬～10月上旬の予定。

来年度の「能登の文化財」第50輯を記念号として、テーマを先の理事会、幹事会にて「能登の仏像について」に決定したことを出倉副会長から報告。

菅原の遍照坊の仏像2体(いずれも町指定)は平成21年度に能登半島地震の被害を受けて修復した際の詳細な記録があるため、事務局で出稿することに決定した。

#### 5 地域学習への協力依頼について(教育長より)

村上委員が小・中学校での授業を了解。

テーマは「秀吉の天下統一と末森合戦」とし、実施時期については現在NHKで放送中の大河ドラマ【真田丸】の時代背景が末森合戦の時期と合致しているため、ストーリーの進み具合に合わせて実施したい意向であった。

詳細については教育長を通じて各学校と調整していただく。

#### 6 質疑・意見交換

出倉委員 まだ拝見したことのない町内の文化財を、町で段取りをして巡見するよう  
なことはできないか。個人所有・管理のものだと見づらいものがあるので。

事務局 来年度1回目の文化財保護審議会の後に見れるよう、プランを検討します。

末森委員 喜多家の障子の張り替えについて、全面張り替えは数年に一度でも良い  
かもしれないが、それまでの応急処置として、部分的な補修はできないも  
のか。

事務局 障子の和紙は仕様書に基づき、楮の手漉き和紙を使用しており、市販され  
ている一般家庭用の和紙・プラスチック混のものが、耐久面も含めて使えな  
い。以前、和紙が残っていた頃はシルバーに発注して、部分補修してもらっ  
ていた。

法花堂委員 岡部家も喜多家と同じように障子がボロボロになっていくのでは。

事務局 岡部家は障子と格子戸の間に、わかりにくいようにガラスが入っています。  
喜多家とは立地が異なり、雨戸もないためです。

秋田委員 パトロールをしていて、今回のような問題があった場合は県に報告するわ

けだが、その対策の予算化はどこがするのか。  
事務局 国や県ではなく所有者です。管理責任は所有者になります。

## 7 事務局より

### ・委員報酬の減額について

来年度より、宝達志水町の全ての委員報酬が減額されることになりましたが、ご了承ください。国・県の文化財パトロールに関する報酬は変わらず。

### ・国、県の文化財保護指導員の再任について

出席いただいた委員の方々、再任を了承。

### ・マイナンバー制度導入に伴う個人番号の提供のお願い

配付した書類に必要書類を添付し、提出していただきたい。

## 8 閉会あいさつ(副会長)

## 9 現場視察(天候不良のため中止)